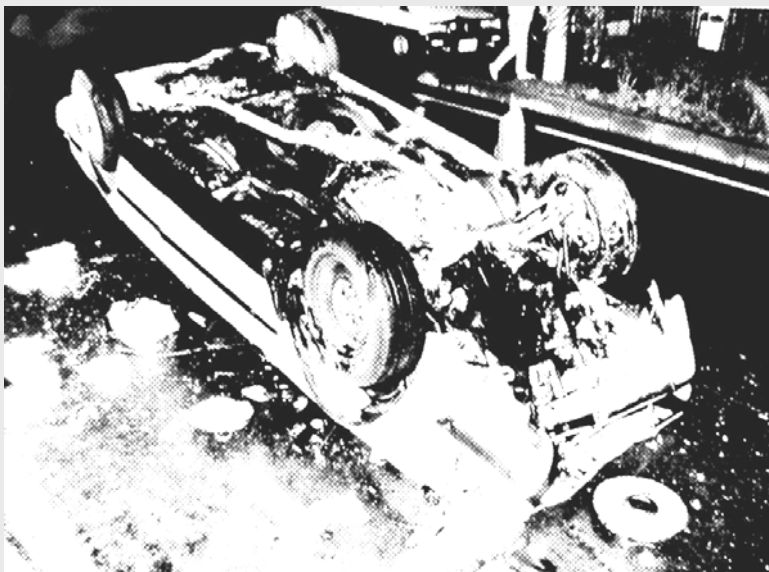


# 京都府全域に 警報発令!

## 8日間で8件！交通死亡事故多発

京都府内では、昨年12月24日から31日までの8日間に、交通死亡事故が連続して8件発生しました。

これにより、京都府交通対策協議会（会長・京都府知事）は、平成21年1月5日、交通死亡事故多発警報を京都府内全域に発令しました。



（写真はイメージです）

平成20年中の京都府内の交通事故死者数は、前年より11人増加し、102人でした。

**102人**

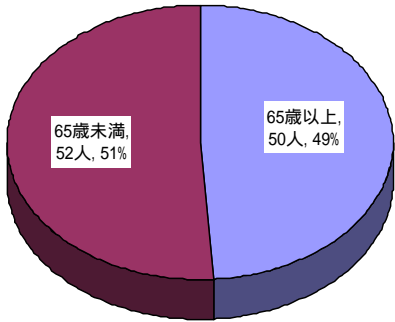
また、そのうち65歳以上の高齢者が50人と、全死者数の約5割を占めています。

京都府交通対策協議会・井手町・京都府警察

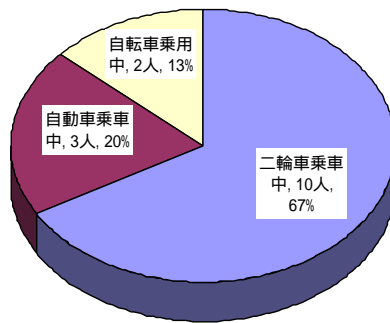
# 平成20年中の交通死亡事故

平成20年中の京都府内における交通事故は、発生件数15,520件（前年対比-1,574件）、負傷者数18,565人（前年対比-2,090人）と減少したものの、死者数は102人と、前年に比べて11人の増加となりました。

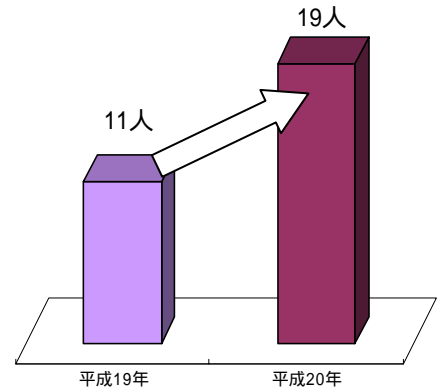
65歳以上の高齢者が約半数！



16歳～24歳の若者の死者数が増加！



自動二輪車乗車中の死者が増加！



## 交通事故を防ぐために

安全な速度！



冬場の道路は凍結等のおそれがあります。道路の状態や交通の状況に合った安全速度で走行し、「十分な車間距離をとる」、「無理な追い越しをしない」など、安全運転を心掛けましょう。

早めのライト点灯！



昨年の交通死亡事故の多くが、薄暮時から夜間に発生しています。

「早めのライト点灯」は、歩行者や自転車を早期に見発見できるだけでなく、自車の存在を周囲に知らせることにもつながります。

確実な安全確認！

歩行者だけでなく、ドライバーも安全確認じゃ！



歩行中の死亡事故の多くは道路の横断中に発生しています。道路を横断するときは、一度止まって確実な安全確認をしましょう。

また、自転車やバイク、車を運転する時も、しっかり安全を確かめましょう。



交通ルールを守って、めざせ死亡事故ゼロ！

